

医療法人 いきいき．クリニック行動計画

仕事と子育てを両立させることができ働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 29 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日までの 3 年間

2.内容

目標 1：子の看護・介護休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 29 年 1 月～ 子の看護、介護どちらの休暇についても賃金支給とするよう改定規程の回覧、全体会での説明
- 平成 29 年 3 月～ 役員と管理職、部門代表にて研修会実施、院内広報誌の掲示

目標 2：計画期間中に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間中に 1 人以上取得すること

女性職員…取得率を 100%にすること

<対策>

- 平成 29 年 3 月～ 役員と管理職、部門代表にて研修会実施、院内広報誌の掲示
- 平成 29 年 5 月～ 各部門で講習会を実施

目標 3：産前産後休業や育児休業、休業中の給付、社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29 年 3 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

作成：平成 29 年 3 月 1 日

届出：平成 29 年 3 月 7 日

公表：平成 29 年 4 月 1 日